

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育総務課長	扇 明宏君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。

作元義文君及び小田昭人君から欠席の届出があります。また、教育部長扇博祝君から欠席の申出があり、代理で教育総務課長の扇明宏君が出席をしております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。
今任期最後、15回目の一般質問となりました。

今朝の段階でも、鎮火のめどが立たない大船渡市における山火事で被災されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

本日の質問事項に林業関係が含まれます。対馬市は89%が森林であり、山火事は人ごとではありません。皆さんも十分火の元にお気をつけていただきたいと思います。市のほうからも、そういうことで注意を呼びかける放送等なされたいかがでしょうか。

今任期中最も議会が注目されたのは、核のごみ最終処分場の誘致問題であったと思います。市議会本会議では誘致賛成が10に対して反対が8で、誘致賛成の請願が採択されました。しかし、市長は、風評被害の悪影響等が危惧されるなど、複数の理由を述べて、議会とは異なる誘致拒否の判断をしました。これは、ひとえに誘致に反対する多くの市民の皆様の強い反対運動の成果だと思います。市民が強い意志で行動すれば政治を動かせるという成功体験を市民運動を通じて得ました。私のキャッチフレーズは、「対馬を動かす主役は市民」です。今後も市民の市政への参加・参画・協働に邁進してまいります。

さて、本題に入ります。これまでの一般質問は抽象的な質問が多いとの御指摘を受けましたので、具体的事例に焦点を当てた質問にも心がけたいと思います。

1、行政の役割のうち、金を稼ぐについて。

（1）市の保有財産の有効活用について。

①市のビジョン実現に資する保有財産の活用方法の再検討について。

公共施設マネジメントについては、この任期中に限らず老朽化を迎える多くの公共施設は自治体が抱える時限爆弾とも言われているとして、早急な縮充案の検討を提言してきました。本年1月28日に発生した下水道管の老朽化が主な原因とされる埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故に大変な衝撃を覚えた方も多いと思います。対馬市でも数年前の台風の影響で、小鹿漁村センターの屋根が吹き飛ばされて隣家を直撃し、多大な損害を与えたことは記憶に新しいところです。

従来、対馬市では保有を前提として活用方法が検討されてきたと認識しています。昨今は保有し続けるデメリットが高まっています。また、平成初期に全国的に広がった第三セクター方式も廃れていったように、指定管理制度や公設民営方式も時代にそぐわなくなっている事例が顕著です。貸与を主とした方針を改めて、無償譲渡も含めて譲渡をさらに積極的に推進する時期ではないでしょうか。市長の所見を求めます。

②市のビジョン実現に資する保有財産の運用方法の再検討について。

金を稼ぐとの観点から、市が保有する土地などから適正な使用料収入を徴収することも重要なことです。しかし、使用料を多く確保するのではなく、あえて使用料を減免することが対馬市のビジョン実現に資する場合もあると思われます。

例えば、志多賀集落と佐賀集落の中間に位置する峰港湾木材置場についてです。従来の小型木材運搬船は3月末までは舟志港湾に就航予定ですが、今後、対馬に就航する比較的大型の運搬船では、喫水が浅い上対馬地区舟志港湾からの積出しが困難になります。したがって、市北部で切り出された木材は峰港湾までの陸路輸送費負担が新たに生じます。いわゆる2024年問題の影響で輸送費が高騰して、林業者の手取り収入はますます減少しています。

対馬市内には約2,500人、つまり対馬市の人口の約1割もの対馬森林組合会員がいます。木材置場使用料減免を継続することで、減少している林業関係者を下支えできないでしょうか。市長の所見を求めます。

大きな2番、行政の役割のうち、住民サービスの充実について。

(1) 木材の島内運搬費への何らかの補助制度を検討することについて。

現在、水産物や農産物の一部についてと同様に、木材も島外への輸送費補助は、国境離島新法関連予算から支出されています。上述のとおり木材の島外への輸送形態が大きく変化している状況を鑑みて、少なくとも北部対馬から峰港湾まで増加する陸路運搬費補助ができないでしょうか。

(2) 対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金制度の柔軟運用の検討について。

当該育成支援制度を活用して、漁師が育成されて多くの方が漁業者として現在も頑張っていると思います。この制度利用者数名にヒアリングしましたが、おおむねありがたい制度であり、この制度がなければ漁師にならなかつたらと異口同音におっしゃっていました。

ところが、先日、当該制度を活用して独立されたイカ釣り漁業者の親御さんから、近年のイカ釣りが極端な不漁続きで生計が苦しい状況だとお聞きしました。この制度の趣旨は、交付要綱第1条に、新規漁業就業者の確保及び定着促進並びに離職者の防止を図ると記載されています。つまり、漁業者を育成することはもとより、漁業集落の過疎化抑制でもあると私は認識しています。

対馬市では、補助制度利用者は研修期間後3年間漁業に従事することが義務づけられています。しかし、ベテラン漁業者の一部でさえセーフティーネットを活用しなければ生活がままならない現状を鑑みれば、特に近年のイカの不漁の影響で新規就業者が自らの水揚げだけで生計を維持することは、困難な方がいらっしゃるであろうことは想像に難くありません。

ちなみに、農林水産省、漁業・養殖業生産統計年報によると、1963年には59万トンの漁獲を記録したことがあるスルメイカ漁獲量は、96年を境に右肩下がりに向かい2023年漁期には1万5,705トンと過去最低を記録しました。最盛期と比べると何と97%以上の減少です。

確かに、漁業者育成制度に係る制度利用者の漁業従事最低年限等は水産庁の制度設計に基づくものなのかもしれません。しかし、その年限内の主たる事業を漁業とすることにより、かえって定住が困難となり、離島を余儀なくされる結果を招くとすれば、本末転倒ではないでしょうか。

もちろん制度規定の遵守は大事ですが、上述の記録的なイカの不漁等の個人の努力ではどうにもならない事情等は充分考慮しつつ、制度制定趣旨に立ち返った規定の柔軟解釈も時には必要だと思います。市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、公共施設のマネジメントについてでございますが、議員の御意見のとおり、老朽化した施設はメンテナンスが行き届かないことや、放置状態が続けば様々なりリスクにつながります。また、公共施設マネジメントにおける縮充の提言については、以前もこの場で答弁したとおり、その考え方は人口減少社会におけるマネジメント手法として中心に据えるべきものと承知しておりますが、以前、市内において、目ぼしい実績がない現状については、居住区域が点在する、対馬の地理的特性が要因の一つであると認識しております。

質問の核心であります、貸付けから譲渡への転換でございますが、現状では、対馬市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の規定により、市の財産を無償譲渡できるのは、地方公共団体、その他公共団体などに限定されており、また、それ以外のものに対し無償譲渡する場合は、地方自治法に基づき議会の議決を経て進めることがルールとなっております。

市が所有する財産の譲渡に関する考え方でございますが、確かに無償譲渡はマイナスのイメージにとられがちであります。将来的な維持管理等の削減や事故発生リスクの解消にもつながることとなり、中長期的な視点で見れば、自治体経営においても有用なことであると考えております。

決して議員御指摘のように、貸付けを主たる方針としているわけではございませんので、譲渡や無償譲渡についても公共施設マネジメントにおける一つの手法として取り組んでまいります。

特に、文部科学省において、少子化の進行により加速する学校統合に鑑み、用途を廃止した校舎等の利活用に向けた財産処分手続の簡素化と弾力化が進められており、無償による貸付けや譲渡であれば、国庫補助事業を完了後10年以上経過している場合、残存価格相当額の国庫への納付が不要となります。全国的にも利活用が進められておりますが、その活用方法や譲渡先につきましては検討の必要がございます。

市といたしましても、今後財産の処分を進める上では、公共性を維持しつつ、その財産処分の機会を逃すことがないよう関係部署の連携を強化し、ケース・バイ・ケースで取り組んでまいりたいと考えております。

次に、木材置場使用料の減免により林業関係者の下支えができないかとの御質問でございますが、峰港湾については、対馬市港湾施設管理条例にも貯木場等としての利用を通常使用であると明記しており、対馬市の林業振興にとって重要な木材輸出拠点であると考えております。

峰港湾の使用料につきましては、平成30年度から現在まで県、市、林業関係団体等で構成する長崎県地域材供給倍增協議会対馬部会に対して、その使用料を免除しているところでございます。この協議会は、対馬市の中間土場である峰港湾を活用した効率的な木材流通の構築を目的としており、また、対馬部会は、対馬の林業木材関係者をもって構成されております。

今後につきましても、さらなる機能集約・効率化に向けて調整を図りながら、継続して免除することで、林業による地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、木材の島内運搬費への何らかの補助制度を検討することについてでございますが、現在、丸太、要するに原木でございますが、製材を含む木材の島外海上輸送費につきましては、国土交通省の離島活性化交付金を活用し、補助しているところでございます。

議員御指摘のとおり、物流の2024年問題により輸送形態が大きく変化しており、舟志港については、運搬船の確保等の状況が二転三転しておりましたが、現時点ではこれまでどおり、島外に移出できる状況であります。現在は、物流形態が変化する過渡期にあることから、水産業など他の産業との兼ね合いや公平性を考慮した上で、財源確保の問題も含め、島内輸送費の助成について協議してまいります。

次に、対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業補助金制度についてでございますが、本市の基幹産業であります水産業の現状としまして、海洋環境の変化に伴う漁獲資源の減少に加え、漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっております。令和6年4月現在、漁協組合員数は3,441人であり、そのうち60歳以上が約70%を超えることから、今後10年から20年のうちに、漁業者は半減する見通しが強く、非常に厳しい状況に直面しております。このままでは、対馬の食を支える水産業の安定供給にも影響を及ぼすことが懸念されることから、後継者対策は喫緊の課題と捉えております。

このため、新規就業推進対策として、平成15年より長崎県の補助事業を活用し、漁業就業実践研修を実施しながら、合計101人の就業につながっており、そのPRについても、対馬市ホームページ、ケーブルテレビ、就業フェア等を通じて、情報発信に努めております。本事業は、就業前に先輩漁師の下で技術や知識等を習得するための研修を行い、単なる一漁業者でなく、地域を牽引する担い手になることを期待し、研修費や漁具経費を支給しております。研修期間は、研修コースや条件で異なりますが、最長で2年間となっており、補助の条件として、研修後1年以内に地域の漁業に従事し、3年以上従事することとなっております。

また、新規就業者の定着を図るため、研修事業修了生を対象に、経営開始に必要な漁具を整備

するための経費に対する補助も行っております。

しかしながら、議員御指摘のように、近年の不漁により、漁業形態は大変苦しいことは周知の事実であります。御指摘の研修終了後の3年間の漁業就業につきましては、他業種との兼業を拒むものではありません。水産業に携わりながら、異業種との副業につきましては問題なく、やむを得ない理由がある場合には、柔軟な対応も可能であります。

しかしながら、事業制度の遵守は必要であり、本事業には、地元漁協や先輩漁師の指導などの理解や協力により行われることから、地元水産業の振興のためにも地域の担い手として活躍することを期待しているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、大きな1番の1、公共施設マネジメントについて。

譲渡先、無償譲渡をはじめ、議会の議決が必要であるが、譲渡先を十分検討して、そして公共性を重視して、何も貸与等を主として考えることなく進めていくというような答弁を頂いたと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

民間企業が不動産を売却した場合には、それ以降、その不動産からの収益はありません。しかし、行政は、売却後は管理費の歳出削減ばかりか、固定資産税が毎年歳入として入ってくるメリットがあります。市長は、所信表明で、この4年間で御自身の集大成と位置づけるとおっしゃっています。次に選挙を控えていると、なかなか市民の痛みが伴う政策には取組にくいものですが、市長にはその決意表明をしていただいたと私は期待しています。

公共施設の縮充及び、さっきの答弁ではあまり触れられていなかったんですが、指定管理や公設民営事業の見直しについても取り組んでいただきたいと思います。

2番目の木材置場の使用料免除についてなんですけれども、昨今、103万円の壁が話題となっている中、地方自治体の税収が減少するとして反対を表明する首長がいっぱいいます。減税政策により経済が活性化し、増収が見込まれることには言及しない偏った主張だと思います。損して得取れという格言があるように、木材置場の使用料減免をすることによるメリットの波及効果は、林業の活性化はもとより、防災、有害鳥獣対策、磯焼けの回復等、損失どころか良い投資だと私は思います。

林業者が、対馬市の人口の約1割と先ほども述べましたが、この効果は市民全体にとってもメリットが生じると言ってもよいのではないのでしょうか。ぜひ、今続けている使用料減免措置を継続していただくように、ここでもう一つ要望しておきます。

また、一般社団法人である対馬観光物産協会の会員でなければ補助金対象としない、対馬市独自の補助金制度が複数あります。一方、森林組合は、森林組合法を設立根拠とする公共的団体で

あり、民間企業や任意団体とは性質が異なります。法的根拠も考慮した支援の検討を求めます。

市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 1点目の公共施設の縮充及び指定管理や公設民営事業の見直しについてということでの再質問だというふうに思います。

この公共施設の縮充とは、規模は小さくなくても、その効率を良くするための機能強化だというふうに私は捉えておりますけども、確かにこの縮充も必要だと思っておりますし、指定管理につきましても、なかなか今難しい事例が出てきているところでございます。

その一例として、美津島町のそば道場等で指定管理を応募しても、なかなか出てこなかったということで困っておりましたが、職員に聞くところによりますと、今応募者のほうが出てきたということで、少し安心をしているところでございます。

しかしながら、この指定管理、そして公設民営の見直しについては、今後もこれはどの方策が一番適正なのか、そして時代のニーズに合っているのか、そこら辺はまた改めて検討協議も進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、2点目の木材置場の使用料減免につきましては、先ほども答弁の中で申しましたように、対馬市森林組合は公共的団体ということもありますし、県も絡めた長崎県地域材供給倍増協議会の会員ということでもある。そういう中で、対馬の林業界を牽引していただいているというようなこともございまして、今後も引き続き、使用料については減免をしていこうということで、今進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 良い答弁、本当にありがとうございます。ぜひ検討というよりも実施をお願いしておきます。

それから、大きな2番目の（1）木材の陸上輸送についても補助ができないかという点について再質問いたします。

不利益を被る人には、激変緩和策を講じることは、政治の大事な任務だと私は思います。1月29日、30日、31日、島内3か所で開催された対馬市森林づくり座談会において、3会場全てで木材の陸上輸送にも補助してほしい旨の要望が挙がっています。この点は、市長もお聞きになっていると思います。

例えば、九州郵船株式会社のジェットfoilが、比田勝港始発を廃止して、厳原港を始発に変更する際に設けた、北部市民への激変緩和策が参考になると思います。中部以南の市民にはあまり知られていないかもしれませんが、比田勝港から博多港までのジェットfoil運賃と、厳原港から博多港までの運賃の差額のみで、乗り合いタクシーを利用できるように、対馬市が補助

する制度を設け、今もなお制度を継続しています。

木材陸路運搬費補助金制度新設目的は、これと似ていると思いますが、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員がおっしゃるとおり、この激変緩和策を講じることは、政治的にも行政的にも大事な役割だということは認識していることですが、しかしながら、今、議員おっしゃられた乗り合いタクシー制度につきましては、特に、この比田勝港から厳原港までのタクシーについては、ジェットフォイルが運行できないという観点から、人々の生活に直結するものでありまして、これがなくなれば、利用していた方々の生活に支障を来すというものでありまして、私といたしましては、このことは機能補償に近い性質であろうかというふうに考えております。

一方で、木材の陸上輸送につきましては、経済活動の一環であり、その影響は事業者の収支に限定されます。そういう意味では、この乗り合いタクシー制度とは異なるものであると考えていますが、いずれにいたしましても、この島内輸送費の助成につきましては、林業者等からかなりの要望も出ているところでございますので、今後もこの状況を把握しつつ、協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今の答弁については、少し私と所見が違うかなというふうに思います。

先ほどジェットフォイルのことについては、機能補償、市民全体と言いましたけども、やはりこれも北部市民の足の確保ということで、市民全体ではないですね。

それと一方、木材の陸上輸送については、事業者の収支に限定されるという形で、二の足を踏んであるというような答弁であったかと思うんですけど、先ほど申し上げたように、これは林業者の収益だけではなくて、対馬市自体もSDGsを進めていこうと、その中にも自然を守るとか、そういうこともありますよね。先ほど申し上げたように、林業者だけではなく、有名な畠山さんの「森は海の恋人」という本も読まれているということを一回聞いたことがあるんですが、あそこにも書いてあるように、林業者だけではなくて、先ほども言ったように有害鳥獣対策から、磯焼け対策、広く市民に恩恵をもたらす林業を守るということも一つ考えていただければと思います。

それから、また令和5年6月の林野庁・総務省通達の森林環境譲与税を活用して、実施可能な市町村の取組例について、こういうものが出ているのは御存じですかね。今言った通達が出ていることは御存じですか。

これには以下の記載があります。間伐材や林地残材を有効活用するための加工施設等の検討や

施設整備、運搬経費の補助等、つまり、木材陸上輸送に環境譲与税を活用することは何ら問題がないというよりも、むしろ奨励されているのではないのでしょうか。この辺りいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど言いました、令和5年6月の林野庁、それから総務省が発出されておりますポジティブリストにつきましては、確かにおっしゃるように運搬費等の補助ということは明記されております。

ただ、これにつきましては、林地残材、これを残すことで森林整備に影響がある、それから災害発生抑制、そういったことを鑑みて、これについては今現在対応しているところでございますけども、純粋な丸太につきましては、やっぱりちょっと解釈が変わるところもあろうかと思えますので、状況を見ながら、場合によりましては、森林環境譲与税によらずとも、別財源での対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいですか。もう一回読みますよ。

間伐材や林地残材を書いてあるんですよ。間伐材の中にA材もB材もあるわけでしょ、違いますか。何も林地残材だけを対象とするなんて書いていないじゃないですか。その解釈はちょっと私や林業関係者の解釈と異なると思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

確かに、そのポジティブリストの中に間伐材や林地残材ということは明記されておりますけども、これにつきましては、施設整備それから運搬経費の補助ということも明記されておりますけども、A材、B材、これにつきましても、状況を見ながら、それから他産業との兼ね合い等もありますので、状況を見ながらの判断になろうかと思えます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この間伐材等の陸上輸送をしている自治体もあるわけですから、そういうところにもヒアリング、また林野庁のほうにもヒアリングをして、今の解釈がどうなのか、もう一度確かめてください。これは今ここで言っても回答はできないでしょうから、確かめるだけは確かめてください。よろしいですね。いいですか。はい、分かりました。

そして、先ほど、市長の最初の答弁の中で、舟志港湾の船のことについて、二転三転したが、

現在はこれまでどおり島外輸出されているという答弁でしたが、これまでどおりではないわけですね。なかなか回数も減っているのは御存じだと思います、入港がね。だからこれまでどおりではないし、3月までは来るということは私も確認いたしました、運搬業者に。しかし、それから先は、まだ未定なんだということでした。

その原因がやっぱり一つは、船員の不足等による、またそれに伴う人件費の増加、それからメンテナンス費が以前よりかかるようになってきているらしいんです。御存じかと思いますが、5年に1回の定期点検に最低2,000万円から2,500万円かかる。5年間の間に受けなきゃいけない中間点検も1,500万円以上かかる。そして毎年船底にカキとかついたやつを取った塗料をやり直す。こういうものが、以前は二、三百万円と言われたのが800万円近くかかるらしいんです。

だから、なかなか地元の業者とはいえ、続けてくれってお願いするのは事業ですから心苦しいところはあるんですが、やはり林業関係者、特に北部のほうから出そうとしている人たちにとっては、陸上輸送も大きくなってくれば、林業自体をもう放棄していかなきゃいけないようなことになりますので、その辺り運輸業者とも、いろいろ協議をしながら、今回、RORO船にも令和7年度の一般会計の第1号補正予算で出していただいています。そういった形で支援等も続けていただければと思います。

今のことで何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この林業関係者にとりまして、島外への運送費関係というのは、本当に重要な問題というふうに認識しております。

そういうことで、私のほうも担当部を呼びまして、今現在の長崎県内の状況等も把握しておりますけども、ただ、担当課のほうも実際にやっているところもありますが、これはただ、国のほうがオーケーですよといったことではなくて、もしかして、その会計検査等で引っかかる可能性もあるというようなことでありましたので、このことについては、やはりもう少し協議を重ねて、できれば私としまして、この譲与税等を活用してやっていきたいとは考えてはいるんですが、何せ、ただ、後々大きな問題とならないように進めていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 前向きな答弁に少し変わってよかったなと思うんですが、慎重に事を進めることも重要ですが、やはりもう3月末以降どうなるか分からないという時間的なデッドラインもあります。そのことについては、集中して調査研究をして前向きな取組をお願いしておきます。

舟志港湾については、市長も上対馬町時代、産業課長として舟志港湾の整備に携わったと思います。地元業者に漁業権を放棄していただく交渉にも携われたのではないのでしょうか。漁業権放棄に同意いただいた方々の思いが無にならないように、舟志港湾の有効活用について検討していただければと思います。

続いて、（２）の対馬市漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金制度の柔軟運用についてです。

このことについては、先ほど制度遵守は重要だということで、もちろん私も研修期間中に受けた補助を全額返還しなくてもいいようにしてくれというふうに言っているわけではないんです。猶予期間とかそういう柔軟な考え方はできないのかということで質問させていただいています。

今、市長が言うように無秩序に例外を認めると、制度そのものの存在意義が問われることになるでしょう。そして、規定の柔軟な解釈変更と並行して、さらなる実態把握の充実を図る必要が私はあると思います。

研修終了後、毎年３年間、修了者から報告書を提出していただいているようですし、市の担当者も親身に相談に乗っていただいていると聞いています。市長がよくおっしゃっている、一人も取り残さない政策とは、こういったフォローアップをさらに充実させることだと思います。市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、この重要性は、私も認識しているところでございまして、先ほども答弁いたしましたように、この制度のおかげで、若い漁業者が育っているものというふうに理解をしているところでございます。そういうことで、今後もこの研修生に寄り添い、親身にフォローアップをするようにも、職員を指導してまいりたいというふうに思っておりますけれども、ただし、法の遵守は遵守で、これは必要なことでありますし、それとまた、この副業・兼業も緩和して認めているところではありますが、ただ、いろんな業種によっては、果たして相手側のほうがむしろ、こちらから行く兼業・副業を認めてくれるのかといったような問題も絡んでくるものと思います。

そういうことで、このことについては、担当職員等とよくよく協議を重ねられて副業また兼業のほうを研究していただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 分かりました。先ほどこの制度を利用した今漁師として頑張っていらっしゃる方数人からヒアリングをしたということをお伝えいたんですが、私が今言ったように、今自分の努力ではどうしようもない形で漁師を続けられない人に全額返金しなくてもいいということと言わないんだと、僕も、ただし、何らかの猶予措置を設けてあげることは、実際に

この制度を受けた人たちどう思うかなということでヒアリングさせていただきました。

中には、魚種を変えてやればいいじゃないですかというような人もいましたし、しかし、上対馬の育成制度を受けた人でも、いろんな形で受けていらっしゃる方がいらっしゃいますよね。縄一本というかも俺は縄をやるんだということで、縄だけのお師匠さんについて育成制度をされる方、それから、島外から来られた方は対馬でどんな漁法漁種を釣っていらっしゃるのか、いろいろ指導を受けて、その中からこれとこれをやろうというふうにやってきている方、今、私がちょっと具体例を出した千尋藻辺りの方々は、やはりイカ釣りが本職でやってきているわけですよ。それ以外なかなかそこでやっている人はあんまりいないんだと思います、聞いたところによると。そして、しかも、今独立して自分でやっているイカ釣り漁師さんもいらっしゃいますが、しばらくは船子としてイカ釣り漁船に乗って、そして自分で船を購入してやろうという人もいると聞いています。ただ、その船子としてやっている方も聞くところによると、月々の給料がやはり不漁のためにかなり減っているということもお聞きしています。

だから、私が言いたいのは、それ、よく、市長もケース・バイ・ケースという言葉を使われますが、全額返金をしなくていいということを認めてくれと私も言っているんじゃないんです。例えば、ある一定期間主たる業務が漁業じゃないとしても、返金を猶予するとか、そういうことはできないですかということを申し上げています。ちょっと私の質問の仕方が何か全額返金を免除してくれというように聞こえたので、そういう答弁だったかと思うんですが、今のことについて、市長はどういうふうに考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほども一部答弁いたしましたように、柔軟な対応をしてまいりたいということでございます。ただし、先ほどから申しておりますように、法は遵守しなくちゃならない、その上で、例えば、国または県のほうとも協議しながら、返還をしない方策等を対処していかなきゃならないのかなというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） その前の答弁の中で、相手方がどういうふうにするかも考慮しなければいけないという答弁があったと思います。相手方というのは、どういう人を指して相手方、それを兼業として受け入れる側のことをおっしゃられたと思うんですが、私はもうちょっと心配しているのが、ちょっと言い方が難しいんですが、制度を受けた人が、その近隣の人たちから「あそこん子はあの制度を受けて漁師になっとつとに漁師を続けとらん、そして返金もしとらなばい」っていうことを言われがちなのが対馬だと思うんですよね。そこを猶予期間があるんだとか、そういうことをおっしゃっていただければ、それで対馬から出ていくということが防止されるなら、ありがたいなということで、一つここで質問をさせていただいたという経緯もあります。

ので、よろしくお願いします。

都合よく対馬市には対馬づくり事業協働組合というのも市長の肝煎りでつくられたのもあります。これを利用することで、兼業副業をしながらやるということを一つの条件として、猶予期間を設けるとか、そういうことも検討なされただけだと思います。

何か答弁があればよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私は、この対馬づくり事業協働組合のほうを一番心配しているんです。ここはあくまで派遣会社になりますので、派遣会社がメインになったときに、派遣先からほかのところに、今日は漁業のほうでイカ釣りに行かなくちゃいけないから、そこには行けないよといったようなことになったときに、この対馬づくり協働事業組合のほうで、そういうことでは雇用が難しいですねということになりかねんという私気持ちを持っていますので、そのことについては、担当職員のほうに、そこら辺を今後ちょっともう少し調べてほしいということで、要望をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 10番議員、対政会の小島徳重です。平成25年5月の市議会議員選挙で初当選し、6月定例会で一般質問に立って以来12年間の議員活動で、毎回一般質問か会派代表質問及び関連質問を行いました。今回は連続50回目の一般質問で質問納めにします。

この間、質問した項目が135、具体的な質問210点になります。今回も頑張って4項目についてお尋ねします。なお、欲張り過ぎましたので通告しておりました2項の2点目、4項の2点目は取り下げさせていただきますので御了承ください。

1項目めは対馬市総合計画に掲げられている4つの挑戦のうち、③「つながりづくり」多様な主体によるしまづくりについてお尋ねします。

関係人口を増やすためふるさと住民登録制度や2地域居住を取り入れ多様な主体による地域づくりを推進すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2項目め、ふるさと納税の増収と活用についてお尋ねします。